

今冬の大雪に係る災害救助法に基づく救助を終了しました

令和8年1月21日からの大雪により、下記4市において災害救助法に基づく屋根雪の除雪等による救助を実施していたところですが、下記のとおり救助を終了したことをお知らせします。

記

実施市町村	適用日	終了日
長岡市	令和8年2月3日	令和8年3月23日
小千谷市	令和8年2月2日	令和8年3月17日
上越市	令和8年2月4日	令和8年3月3日
魚沼市	令和8年2月2日	令和8年3月5日

本件についてのお問い合わせ先
防災企画課 課長 堀川
(直通) 025-282-1606
(内線) 6420